

No.	質疑内容等	回答など
1	<p>基山町総合計画について (1)住民参加で基山町の未来を 都市計画マスタープランを博多区の業者に委託していたと記憶している。一民間企業に委ねることに、疑問と不安を感じる。本来は、学識経験者などを交え、住民参加で基山町の将来ビジョンを考えるべきだと思う。</p>	<p>都市計画マスタープランは令和3年度、4年度の2か年で見直しを行っております。策定業務については、ご意見のとおり業者へ委託しておりますが、学識経験者や地元区長等で構成される都市計画審議会専門部会においてマスタープランの見直しをご審議いただいております。また、令和4年1月に開催した都市計画マスタープランの見直しに伴う地域別懇談会には、多くの住民の方に参加いただきました。 令和4年10月頃に都市計画マスタープランの見直し案についてのパブリックコメント(意見募集)を行う予定としておりますが、園部地区に関しては、住宅開発を進める地区、農地を守るべき地区の位置付けに関し、地域の皆様のご意見・ご要望をお伺いしたため、パブリックコメントの前に個別に意見交換会の場を設けたいと考えております。 まちづくりの重要な計画になりますので、皆様の意見を反映させた計画を策定してまいります。</p>
2	<p>(2)第5次基山町総合計画の評価は また、第5次基山町総合計画の評価と総括はどうなっているのか。</p>	<p>平成28年度から令和7年度までの10年間の新たなまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針として、第5次基山町総合計画を策定しました。 令和2年度を中間年度とし、進捗状況を検証し、総合計画に記載されている各施策の目標値の達成状況や課題の確認、今後の取組の方向性について検証を行い、社会経済や生活環境の変化、住民ニーズの多様性に対応するため、中間見直しを行いました。 中間見直しに際し、町民満足度調査を行ったところ、回答率が約50%で、町の住みやすさについても前回よりも6.5ポイント上昇し、82.5%の方が住みよいとご回答いただいております。 これらの評価と総括を十分に周知できていなかったかもしれないので、今後は住民のみなさまへわかりやすくお伝えしてまいります。</p>

No.	質疑内容等	回答など
3	<p>(3)長期的・総合的な視点から、宅地開発を金丸の市街化調整区域に30世帯規模の宅地が誕生すると聞いた。調べていくと、マスタープランが策定途中のため、暫定的な運営要綱で宅地開発が進められているようである。30世帯未満の小規模造成が、虫食いの進むと、都市計画上の一貫性が保たれなくなるのではないかと。人口増加政策には賛成だが、マスタープランを早急に策定し、長期的・総合的な視点から、宅地開発を進めて欲しい。</p>	<p>現在、金丸地区に隣接する夜水地区において、32区画の住宅開発の相談を受けており、地区計画という手法で開発を行う予定です。 都市計画マスタープランでは、望ましい将来のまちの姿として土地利用等を具体的に示すこととしており、令和5年3月までに見直しが完了する予定です。園部地区に関しては、住宅開発を進める地区、農地を守るべき地区の位置づけに関し、地域の皆様のご意見・ご要望をお伺いしたいため、個別に意見交換会の場を設けたいと考えております。 地区計画は市街化調整区域を開発するための手段となりますので、都市計画マスタープラン策定後も、運用基準に基づき必要に応じて市街化調整区域の開発手続きを進めてまいります。</p>
4	<p>集会所、公民館の必要性について (1)地域住民の連帯や治安の観点から 金丸近辺は、いつの間にか家がたくさん建ち、集会所や公民館が必要になっている。なぜなら、自治会ができて集まって話し合う場所がなければ、会費を納めるだけの希薄な地域社会ができる。地域住民の連帯や治安の観点から、集会所や公民館は必要と考えるが、30世帯未満の宅地開発では、集会所の設置義務はなかったように記憶している。30世帯未満の宅地が3つできれば、90世帯近くなる。いっぺんに開発していれば、業者に集会所を造らせることができるのではないかと。</p>	<p>集会所の設置については、佐賀県が定める「開発許可の手引き」の中で、50区画を超える住宅開発の場合は、集会所の設置について町と協議を行うよう明記されております。今回の夜水地区の住宅開発の計画は、32区画の予定であるため集会所の設置義務はありませんが、地元からの要望があった場合は、開発業者に集会所の設置をお願いすることは可能です。また、隣接地が新たに宅地化される場合は、そこに集会所を設けることも考えらえると思います。</p>
5	<p>(2)防災上の観点から 集会所活動を中心とした地域住民の自治組織は防災上の観点からも必要だと思う。福岡市でも「西方沖地震や水害の教訓・課題として、個々バラバラの住民では、災害に遭ったときに非常に弱いので、地域の自治組織の再構築が今後の課題だ」とニュースで言っていた。業者に集会所設置を義務付けられるような宅地開発が必要ではないか。</p>	<p>No.4と同様です。 防災上の観点からも、地元からの要望があった場合は、開発業者に集会所の設置をお願いすることは可能です。</p>

No.	質疑内容等	回答など
6	(3)新しい住宅ができ、転入者が増えた場合、地域に集会所があったほうが交流する場があつていいのではないか。高島団地で新しくできた住宅エリアの人たちもその集会所を使えるようにすれば、交流が広がってよいと思う。	子どもの頃から基山に住んでおり、近所付き合いがある人たちの集会所への想いと、新しく開発でできた住宅団地に引っ越してきた人たちの想いは異なるのではないかと考えています。 けやき台は開発によりできた住宅団地ですが、公民館を地域コミュニティの場としてうまく活用されています。今後、公民館のスマホ予約、スマートキー化等をモデル的に導入するなどし、各区の公民館活用について考えてまいります。
7	弥生が丘7丁目辺りから長谷川への道路の延伸について Amazonから中学校方面へ向かう八並線と高島団地横の道路との三叉路(金丸東側入口の近く)が危険であり、従来から信号機の設置をお願いしているが難しいとのことだった。鳥栖市から温泉跡地に向かう道路を長谷川まで延長して役場へ行く道と接続すれば、交通量が緩和される。今後、延長計画はあるのか。	ご質問の三叉路への信号機設置については、鳥栖警察署へ尋ねたところ高島団地横(年の森・正応寺線)から八ツ並線へ向かう車の交通量が少ないため、設置計画はないと提言されましたが、地元からの要望があれば、予備信号の設置も含めて改めて強く要望していきたいと思っております。 弥生が丘7丁目から長谷川まで道路の延伸については、高低差があるため、直線的な道路ではなく、湾曲した道路線になるため、果たしてこれが地元が要望している道路なのか疑問です。長谷川から金丸・三ヶ敷までと、弥生が丘までの道路延伸は別に考えるべきだと思っています。
8	新たな道路整備も必要だと思うが、既存の町道の維持補修を早急に行ってほしい。3年前の町長懇談会でも同じ要望を出したが進捗はどうなっているのか。	昨年度、公共工事計画室という新たな部署を設け、そこで1年かけて既存の町道の維持補修計画を策定し、現在計画に対し各区からの意見を徴取しているところです。意見の取りまとめが出来ましたら順次維持補修を始める計画です。
9	住宅の建築や建て替えをした際、セットバックを行うことがあるが、基山町はセットバック部分を舗装したり、分筆登記をしなければ引き取ってくれない。セットバック部分の舗装がされていないため、救急車がうまく曲がれず壁にこすったこともある。無償で引き取ってもらえないか検討してほしい。	開発道路等に関しては囑託登記として町が行うやり方もあります。セットバック部分の引き取りと登記については、担当課に確認します。 【後日追記】 セットバック部分について、道路としての機能が整った状態で引き取りをしています。開発における公共施設と同じ取扱いとしており、整備の確認及び分筆等が完了したことを確認し、寄付として受けることで町での囑託登記をおこなってまいります。

No.	質疑内容等	回答など
10	<p>1,2,4,6区は子どもたちが出ていったため、過疎化している。縁のない人達の転入よりも、出ていった子どもたちに帰ってきてほしいのでUターン施策を本気でやってほしい。Uターンのためには働く場所の確保が必要であり、安定的な企業の誘致や地元企業への就職あっせんや推進が必要だと思う。</p>	<p>子どもたちが夢を叶えるために出ていくことを止めることはできませんが、子ども時代に基山町で感動体験、成功体験をした子は基山に愛着があり、戻ってきてくれると考えています。また、集落から出ていった子どもたちが基山に戻ってきて実家の近くに家が建てられるような制度があるので、ぜひ活用を検討してください。働く場所としては、町内に限らず基山から通える優良企業がたくさんあるので、無料職業紹介所の強化を行い、企業をどんどん紹介していきたいと考えております。</p>
11	<p>住宅開発後は行政組合を作るように指導してほしい。 第1区は宝満神社を守っていかないといけないが、住宅開発で引っ越してきた新しいコミュニティの人たちが協力してもらえるのか不安である。</p>	<p>地区計画や開発で整備された住宅団地に関しては、町から行政組合の設置を指導でき、今までも15区画以上の開発団地は行政組合を設置してもらっています。逆に開発にならない3~5区画程度の住宅については、既存の行政組合に加入してもらう必要がありますが、その点がなかなか難しい状況です。行政組合加入に関しては、町としても対策を検討してまいります。 御神幸祭に関しては、他の地域の人参加はできかねるとのことでした。園部くんちに関してはどうなのか、他の地域の人加入についても、ぜひご検討いただきたいと思います。</p>